

| 施策番号   | 施策名                        | 予算額(百万円)          |                           |
|--|----------------------------|-------------------|---------------------------|
| 223  | 子育て環境の整備                   | 14,818            |                           |
| 【2010年度の目標】<br>子どもを安心して生み育てられるとともに、子どもが健やかに成長できる環境が整っています。 |                            |                   |                           |
| 項目   | 基準年度の状況                    | 1999年度実績          | 2001年度の目標<br>(2010年度の目標)  |
| 乳児死亡率<br>(出生児1000人あたり)                                     | (1995年) 5.0人               | 3.9人(見込み)         | 4.4人<br>(3.0人)            |
| ニーズにあった保育体制  |                            |                   |                           |
| 乳児保育   | 入所待機 50人<br>(1997年度)       | 入所待機 13人          | 入所待機 30人<br>(入所待機の解消)     |
| 延長保育   | (85 / 453) 19%             | (101 / 446) 22.6% | (160 / 453) 35%<br>(100%) |
| 夜間保育   | 0か所                        | -                 | 2か所<br>(5か所)              |
| 一時保育   | (4 / 453) 0.9%<br>(1997年度) | (18 / 446) 4.0%   | 4%(見直し後)<br>(10%)         |
| 放課後児童クラブ数  | 50か所                       | 73か所              | 75か所(150か所)               |
| 重症心身障害児(者)<br>通園事業実施か所数                                    | 0か所                        | 1か所               | 4か所 (9か所)                 |
| 心身障害児通園事業<br>実施か所数   | 8か所                        | 8か所               | 10か所 (16か所)               |

#### これまでの取組

保育所入所児童は増加しており、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育については22%(101ヶ所)、一時保育については4.0%(18ヶ所)の保育所で実施されています。結果、入所待機児童数は13人と減少してきています。放課後児童クラブについては73ヶ所設置に至っています。また、児童虐待相談体制を強化するため、児童虐待対応協力員を設置しました。

重症心身障害児(者)通園事業は、県内2ヶ所でニーズに対応しています。障害児デイサービス事業(旧心身障害児通園事業)は8ヶ所で取り組まれています。

障害児教育啓発活動及び障害児巡回教育相談が充実され、相談者数の大幅な増加の予想となり県民のニーズに応えることができました。

また、三重県における超長期的な少子高齢化の推移や少子高齢化がもたらす社会的・経済的影響等を分析し、新たな行政展開の方向性について検討しました。

#### 平成13年度の取組

平成13年度においては、「子育てに夢と喜びを持てる子育て支援」や「安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり」を推進するため、「三重こども未来プラン」(H8年策定)や「三重のくにづくり宣言」(平成9年策定)に基づき、仕事をはじめとする社会活動と子育てを両立させるため、延長保育等の特別保育事業の推進、放課後児童クラブの普及等の子育て支援サービスや総合的な周産期医療体制を整備します。さらに、最近児童虐待が深刻化しており、児童虐待防止対策の一層の推進、「みえこども家庭健康センター(仮称)」の機能の整備など、地域全体で子育て家庭を支援する施策を推進します。

また、障害児デイサービス事業を、障害保健福祉圏域内市町村で広域的利用ができるよう働きかけます。

市町村就学指導委員会連絡会議と障害児教育啓発活動をさらに推進し、県民のニーズに応じた障害児巡回教育相談を実施します。

## 主な事業

- 1 (一部新)周産期医療システム構築事業 (59,707(59,707)千円)  
【(201)母子保健対策事業】[健康福祉部]  
地域において妊娠、出産から乳幼児にいたる、高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備を図り、安心して子供を産み、育てることのできる環境づくりを推進します。
- 2 (新)新生児ドクターカー整備事業 (88,791(80)千円)  
【(201)母子保健対策事業】[健康福祉部]  
医師の監視のもと、新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療機器を搭載したドクターカーを整備することにより新生児死亡率の低下と障害の重症化を予防します。
- 3 児童虐待防止対策事業 (4,110(2,055)千円)  
【(301)子育て相談支援の充実事業】[健康福祉部]  
児童虐待問題の啓発と早期発見・対応のための組織づくりを、それぞれの地域住民を対象に実施するための補助を行います。
- 4 延長保育促進事業 (317,357(105,786)千円)  
【(401)保育サービス等の充実】[健康福祉部]  
開所時間を延長して保育を行う保育所(11時間を超えて開所)に対して補助を行うことにより、仕事と子育ての両立といった利用者ニーズに対応する保育を促進し、児童福祉の増進を図ります。
- 5 障害児プレスクールサポート事業 (3,130(2,574)千円)  
【(601)保護を必要とする子どもへの支援事業】[教育委員会]  
障害のある乳幼児について早期から適切な教育を行うことが、望ましい発達を図る上で効果的であり、その保護者の悩みや不安に応えるために教育相談を行うことが重要となります。このため盲・ろう・養護学校において乳幼児の早期教育相談を行います。
- 6 障害児デイサービス事業 (73,844(24,615)千円)  
【(602)障害児福祉事業】[健康福祉部]  
障害児の早期療育のため、通所により定期的に医師、訓練士による指導及び療育訓練等を行う心身障害児療育センターを設置する市町村に対し補助を行います。
- 7 重度障害児地域生活支援事業 (19,462(10,521)千円)  
【(602)障害児福祉事業】[健康福祉部]  
在宅の重症心身障害児を対象に、通園の方法により必要な療育を行うとともに、家庭を訪問し、療育上必要な指導を行います。また、一泊療養事業を開催し、お互いの交流を図ります。
- 8 (新)親子ケアセンター設置事業 (8,389(3,299)千円)  
<地域予算> 【(201)母子保健対策事業】[津地方県民局、健康福祉部]  
育児不安を抱える親子や虐待を行っている親、被虐待児に対し、援助プログラムを提供し適切なケアを行います。  
また、そのためのケアプログラムの開発やケアの効果等をデータベース化するためのシステム構築を行います。

## 主な見直し項目

「保育計画・指導計画作成の手引」改訂事業」は、当初の事業目的を達成のため廃止。

「人権保育基本方針策定委員会事業」は、当初の事業目的を達成のため廃止。

「国児学園設備整備事業」は、当初の事業目的を達成のため廃止。